

長久手市行政評価
(平成27年度実施事業外部評価)

第1回

資料

【日時】

- | | |
|-----|--------------------------|
| 第1回 | 平成28年9月23日(金) 午前9時30分～正午 |
| 第2回 | 平成28年9月25日(日) 午前9時30分～正午 |
| 第3回 | 平成28年9月26日(月) 午後2時～4時30分 |
| 第4回 | 平成28年9月29日(木) 午前9時30分～正午 |

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

目 次

スケジュール等について…………… P1～2

長久手市行政評価の概要…………… P3～4

【外部評価事業説明資料】

行政改革推進事業（担当課：行政課）…………… ①

生涯学習推進事業（担当課：生涯学習課）…………… ②

スケジュール等について

第1回（9月23日（金））

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	行政改革推進事業 [担当課：行政課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	生涯学習推進事業 [担当課：生涯学習課]
11:55～12:00	講評

第2回（9月25日（日））

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	中央図書館事業 [担当課：中央図書館]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	農業振興事業 [担当課：みどりの推進課]
11:55～12:00	講評

第3回（9月26日（月））

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
14:00～14:15	あいさつ、説明
14:15～15:10	公共交通事業 [担当課：経営企画課]
15:10～15:15	講評
15:15～15:30	休憩
15:30～16:25	消防団活性化事業 [担当課：消防本部総務課]
16:25～16:30	講評

第4回（9月29日（木））

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	地域福祉推進事業 [担当課：福祉施策課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	ごみ啓発事業 [担当課：環境課]
11:55～12:00	講評

【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内 容
15分	業務担当課からの事業概要説明
40分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

【外部評価実施者】

長久手市行政改革推進委員会委員

	氏名	所属	実施日
学識経験者	(会長) 和泉 潤	名古屋産業大学教授	9月23日、9月29日
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師	9月25日、9月26日
	杉山 知子	愛知学院大学准教授	9月25日、9月26日
企業・団体 関係者	塚田 敏彦	㈱豊田中央研究所	9月23日、9月26日
	下崎 一洋	日東工業(株)	9月23日、9月29日
	江頭 隆行	連合愛知尾張東地域協議会	9月25日、9月29日
	高野 晃二	地縁団体	9月25日、9月29日
公募委員	山口 秋男	公募委員	9月25日、9月26日
	島田 智子	公募委員	9月23日、9月29日
	山元 眞一	公募委員	9月23日、9月26日

長久手市行政評価の概要

行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の福祉の向上及び満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価では、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

事業の評価

○事業評価

事業の評価は、「(成果指標等の) 目標達成状況」及び「事務事業全体を見た課題」により評価しています。

○事務事業評価

妥当性、達成度、効率性、公平性及び協働余地の5つの視点からそれぞれ3段階で評価し、今後の方向性として、以下を内部評価として示しています。

「拡充」

「継続」

「改善・見直し」

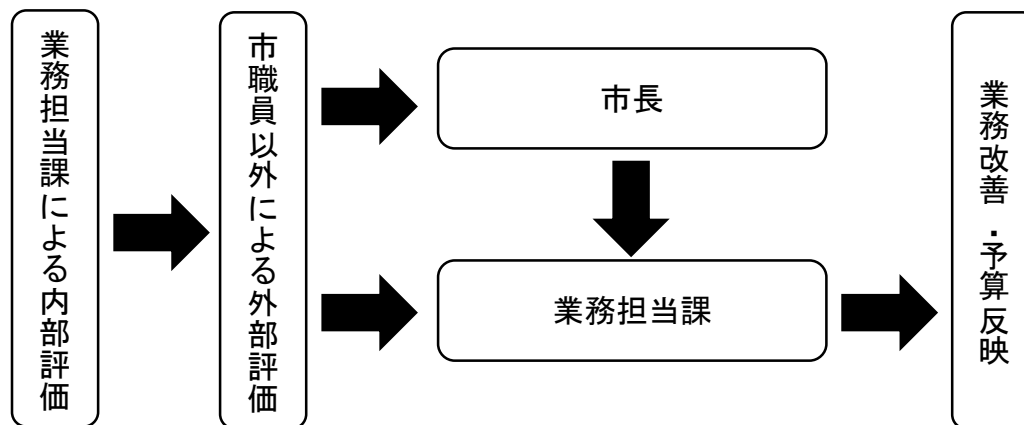
「縮小」

「休・廃止」

今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



傍聴される皆さまへ

- 1 傍聴はお静かにお願いします。会場の出入りは自由となっていますが、審議の妨げにならないようにお願いします。
- 2 限られた時間内で円滑に進行させるため、係員の誘導・指示があった場合は従ってください。
- 3 傍聴者からのご意見やご質問は、受けられません。
- 4 内容に対する賛成・反対の表明や拍手はしないでください。
- 5 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 6 会場での録画・録音や撮影については、ご遠慮ください。
- 7 手荷物・貴重品などの管理は、各自でお願いします。
- 8 会場内でのお食事は、ご遠慮ください。
- 9 その他、審議の妨げになる行為はしないでください。

※ 以上の事項に違反された場合は、退場していただくことがあります。

【アンケートについて】

今後の取組の参考とさせていただくため、アンケート用紙（机上配布した「外部評価アンケート用紙」）にご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際に出入口横の回収箱へ投函してください。

以上ご協力をお願いします。

①

行政改革推進事業

【行政課】

資料

外部評価実施日：平成28年9月23日（金）

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	4	—	事業名	行政改革推進事業	担当部課	総務部 行政課
------	---	---	-----	----------	------	---------

基本情報	総合計画	基本方針	5	みんなの力を結集する自治と協働のまち			
		分野別項目	5	合理的で効果的な行政運営を行う			
		施策の進め方	1	効率的な行政運営の確立			
	まちづくり 行程表	フラッグ	-				
		政策分類	-				

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 効率的な行政運営の推進と質の高い行政サービスを提供するため、PDCAサイクルに基づく事務改善の取り組みである行政評価を実施するとともに、新たな行政改革の取組方針を検討する。					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市が行っている事務事業及び職員					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 事務事業の改善を行うとともに、職員の意識向上を図る。					
	事業を構成する事務事業	① 行政改革事業	改善・見直し	④			
	② 行政評価事業	改善・見直し	⑤				
	③		⑥				

コスト推移	項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
		事業費(A)	千円	予算	/	/	/
	決算			/	/	/	2,694
	人件費(B)	千円	決算	/	/	/	4,430
	総コスト(A)+(B)	千円	決算	/	/	/	7,124

成果推移	成果指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	A	改善が図られた事務事業数	事業	目標				100	
				実績				67	
	B	休廃止した事務事業数	事業	目標				3	
				実績				4	
C			目標						
			実績						

【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)

A 行政コスト及び事務事業の適正化を図ることから、「改善・見直し」とした事業数を成果指標とした。

B 行政コストの削減及び事務事業の新陳代謝が図られることから、休廃止した事務事業数を成果指標とした。

C

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) ・平成27年8月28日付総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」により、地方行政サービス改革へのますますの取組が求められている。 ・行政評価のレベルを「事務事業評価」から「施策評価」、「政策評価」に引き上げている事例もある。
------	-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 行政評価については、継続的に実施していることで制度の浸透を図ることができた。行政改革事業については、過去の行政改革の取組の整理を行った。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 行政評価については、制度の浸透はある程度図られたため、今後は実効性を高める取り組みが必要である。行政改革事業については、新たな行政改革の取組方針を早期に固め、行政改革指針の策定に着手する必要がある。

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 市民により分かりやすい行政評価となるよう、行政評価票の見直しを行う。また、行政評価の実効性を高めるため、予算及び政策連動の仕組みの構築を検討する。 行政改革は、実効性のある行政改革の取組となるよう、行政改革の先進的な事例を調査研究するとともに、市が行政改革を行う目的を整理する。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	行政改革推進事業							
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--

番号	①	事務事業名	行政改革事業						
----	---	-------	--------	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 現状に即した行政改革の取組を進めるため、行政改革指針の策定に着手する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 新たな行政改革の取組方針を策定し、行政運営のより一層の適正化を図る。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				1,601
		決算				1,551

3. 活動推移

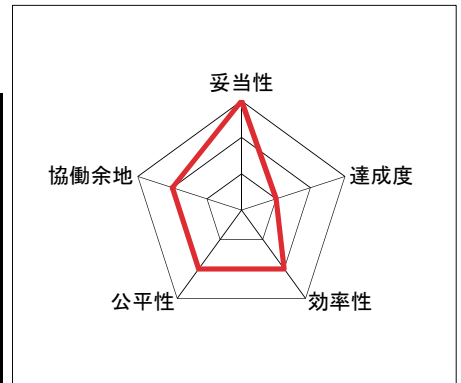
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
推進本部会議の回数	回	目標				2	
		実績				1	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 平成27年8月28日付総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」により、地方行政サービス改革へのますますの取組が求められている。

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	1
効率性	2
公平性	2
協働余地	2



6. 今後の方向性

改善・見直し

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など) 実効性のある行政改革の取組となるよう、行政改革の先進的な事例を調査研究するとともに、市が行政改革を行う目的を整理する。

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	行政改革推進事業									
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	②	事務事業名	行政評価事業									
----	---	-------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市が行っている事務事業の改善を図るため、事務事業の効果測定を行うとともに今後の方向性を検討する「行政評価」を毎年度実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 事務事業の改善を図り、効率的な行政運営の確立を目指す。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				1,139
		決算				1,143

3. 活動推移

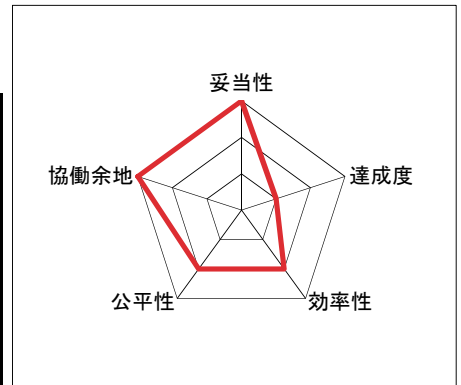
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
外部評価事業数	事業	目標				8	
		実績				8	
改善・見直し事業数	事業	目標				100	
		実績				67	

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
本市では「事務事業」を評価事業の対象としているが、先進地では「政策」及び「施策」を行政評価の対象としている例もある。

5. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	1
効率性	2
公平性	2
協働余地	3



6. 今後の方向性

改善・見直し

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
行政評価をより効果的なものとするため、行政評価票の見直しを行うとともに、行政評価対象事業を選別し直す。また、市民参加を促すため、外部評価の周知方法を再考する。

行政改革推進事業

現：総務部行政課
(旧：行政経営部経営管理課)

1 事業概要

◆事業の名称

行政改革推進事業

◆事業を開始した年度

昭和60年(第1次行政改革大綱策定)

◆事業の開始の背景、経緯等

社会情勢が変化(人口増加、高齢化等)する地域社会に対応し、多様化、複雑化する行政需要を的確に把握し、行政の責任領域を明確にする中で、効率的な行政運営を図りつつ、その減量化に努め、住民福祉の増進に資するとともに、行政改革を積極的に推進することを基本方針とし、第1次行政改革大綱を昭和60年に策定した。その後、第2次行政改革大綱を平成9年に策定し、第3次行政改革大綱を平成17年に策定した。この第3次行政改革大綱を実現するために平成17年度から5か年の計画とし、「長久手町行政改革推進計画(集中改革プラン)」を策定した。また、平成27年8月28日付け総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」により、地方行政サービス改革への取組がますます求められている。

2 事業の実施体制

◆組織体制、人員

平成28年4月1日現在

○長久手市行政改革推進委員会

委員10人

○事務局

総務部長、総務部次長、行政課長他行政課職員
4人

3(1) 事業目的等

◆事業内容（どのような事業なのか）

効率的な行政運営の推進と質の高い行政サービスを提供するため、PDCAサイクルに基づく事務改善の取り組みである行政評価を実施するとともに、新たな行政改革の取組方針を検討する。

◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市が行っている事務事業及び職員

3(2) 事業目的等

◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

事務事業の改善を行うとともに、職員の意識向上を図る。

◆事業を構成する事務事業

① 行政改革事業

② 行政評価事業

4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】

◆事業を構成する事務事業

行政改革事業

◆目的（対象・手段、意図）

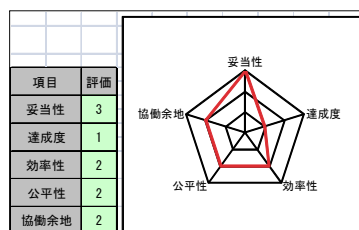
現状に即した行政改革の取組を進めるため、行政改革指針の策定に着手する。
新たな行政改革の取組方針を策定し、行政運営のより一層の適正化を図る。

◆事務事業の活動状況

行政改革推進本部会議を1回実施

4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】

◆事務事業の評価



◆事務事業の 今後の方向性

改善・見直し

◆事務事業の評価に対するコメント

実効性のある行政改革の取組となるよう、行政改革の先進的な事例を調査研究するとともに、市が行政改革を行う目的を整理する。

4 事務事業の目的・活動状況【事務事業②】

◆事業を構成する事務事業

行政評価事業

◆目的（対象・手段、意図）

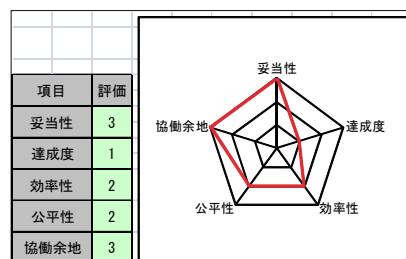
市が行っている事務事業の改善を図るため、事務事業の効果測定を行うとともに今後の方向性を検討する「行政評価」を毎年度実施する。
事務事業の改善を図り、効率的な行政運営の確立を目指す。

◆事務事業の活動状況

- ・ 外部評価を 8 事業実施
- ・ 67 の事務事業を「改善・見直し」

4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業②】

◆事務事業の評価



◆事務事業の 今後の方向性

改善・見直し

◆事務事業の評価に対するコメント

行政評価をより効果的なものとするため、行政評価票の見直しを行うとともに、行政評価対象事業を選別し直す。また、市民参加を促すため、外部評価の周知方法を再考する。

5 コスト

◆平成27年度事業費

2,694千円

◆平成27年度人件費

4,430千円

◆事業費の主な内訳

- 行政改革指針策定補助業務委託 2,256千円
- 行政改革推進委員報酬 438千円

6 事業の成果【成果指標①】

◆事業の成果指標

改善が図られた事務事業数

◆事業の成果目標

100事業（対象事務事業数の3分の1）

◆事業の成果実績

67事業

◆成果指標、目標等の設定理由

行政コスト及び事務事業の適正化を図ることから、「改善・見直し」とした事業数を成果指標とした。

6 事業の成果【成果指標②】

◆事業の成果指標

休廃止した事務事業数

◆事業の成果目標

3事業（対象事務事業数の1%）

◆事業の成果実績

4事業

◆成果指標、目標等の設定理由

行政コストの削減及び事務事業の新陳代謝が図られることから、休廃止した事務事業数を成果指標とした。

7 環境変化

◆近隣市町の取組状況や事業を取り巻く環境変化

- ・平成27年8月28日付総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」により、地方行政サービス改革へのますますの取組が求められている。
- ・行政評価のレベルを「事務事業評価」から「施策評価」、「政策評価」に引き上げている事例もある。

8 事業の評価

◆事業の目標達成状況

行政評価については、継続的に実施していることで制度の浸透を図ることができた。行政改革事業については、過去の行政改革の取組の整理を行った。

◆事務事業全体を見た課題

行政評価については、制度の浸透はある程度図られたため、今後は実効性を高める取組が必要である。行政改革事業については、新たな行政改革の取組方針を早期に固め、行政改革指針の策定に着手する必要がある。

9 事業の今後の方向性

◆事業の成果を高めるための事務事業の方向性

市民により分かりやすい行政評価となるよう、行政評価票の見直しを行う。また、行政評価の実効性を高めるため、予算及び政策連動の仕組みの構築を検討する。

行政改革は、実効性のある行政改革の取組となるよう、行政改革の先進的な事例を調査研究するとともに、市が行政改革を行う目的を整理する。

外部評価対象事業(A票) 基本情報調査票

事業番号	4	事業名	行政改革推進事業
担当部・課	総務部・行政課	事業開始年度	昭和60年度
事業開始の背景、経緯	<p>○社会情勢が変化(人口増加、高齢化等)する地域社会に対応し、多様化、複雑化する行政需要を的確に把握し、行政の責任領域を明確にする中で、効率的な行政運営を図りつつ、その減量化に努め、住民福祉の増進に資するとともに、行政改革を積極的に推進することを基本方針とし、第1次行政改革大綱を昭和60年に策定した。その後、第2次行政改革大綱を平成9年に策定し、第3次行政改革大綱を平成17年に策定した。この第3次行政改革大綱を実現するために平成17年度から5か年の計画とし、「長久手町行政改革推進計画(集中改革プラン)」を策定した。また、平成27年8月28日付け総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」により、地方行政サービス改革への取組がますます求められている。</p> <p>○第5次総合計画(平成21～30年度の計画期間)では、基本方針5-5「みんなの力を終結する自治と協働のまち」-「合理的で効果的な行政運営を行う」として、『時代の変化と行政需要に的確に対応し、公正、透明で質の高い住民サービスの維持向上のため、行政改革、民間活力の導入による合理的かつ効果的な行政運営を目指す』こととなっている。</p> <p>○社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、長久手市行政改革推進委員会を設置し、市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議している。</p>		
事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>○社会情勢の変化を踏まえ、効率的な行政運営の推進と質の高い行政サービスを提供するため、PDCAサイクルに基づく事務改善の取り組みである行政評価を実施するとともに、新たな行政改革の取組方針を検討する。</p> <p>○長久手市行政改革推進委員会は、市長の諮問に応じて、市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。</p>		

外部評価対象事務事業(B票) 基本情報調査票①

事業名	行政改革推進事業	事務事業名	行政改革事業
事務事業開始年度	昭和60年度	今後の方向性	改善・見直し
事務事業開始の背景、経緯	<p>○社会情勢が変化(人口増加、高齢化等)する地域社会に対応し、多様化、複雑化する行政需要を的確に把握し、行政の責任領域を明確にする中で、効率的な行政運営を図りつつ、その減量化に努め、住民福祉の増進に資するとともに、行政改革を積極的に推進することを基本方針とし、第1次行政改革大綱を昭和60年に策定した。その後、第2次行政改革大綱を平成9年に策定し、第3次行政改革大綱を平成17年に策定した。この第3次行政改革大綱を実現するために平成17年度から5か年の計画とし、「長久手町行政改革推進計画(集中改革プラン)」を策定した。また、平成27年8月28日付け総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」により、地方行政サービス改革への取組がますます求められている。</p> <p>○第5次総合計画(平成21～30年度の計画期間)では、基本方針5-5「みんなの力を終結する自治と協働のまち」-「合理的で効果的な行政運営を行う」として、『時代の変化と行政需要に的確に対応し、公正、透明で質の高い住民サービスの維持向上のため、行政改革、民間活力の導入による合理的かつ効果的な行政運営を目指す』こととなっている。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>○現状に即した行政改革の取組を進めるため、行政改革指針の策定に着手する。</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>○実効性のある行政改革の取組となるよう、行政改革の先進的な事例を調査研究するとともに、市が行政改革を行う目的を整理する。</p>		

外部評価対象事務事業（B票） 基本情報調査票②

事業名	行政改革推進事業	事務事業名	行政評価事業
事務事業開始年度	平成17年度	今後の方向性	改善・見直し
事務事業開始の背景、経緯	<p>○行政改革を推進するにあたり、第3次行政改革大綱及び行政改革推進計画で、行政改革の推進方針「適正で効果的な業務の推進」-「業務の整理」・「業務の改善」として、行政評価を導入し、事務事業の廃止・縮小・統合の必要性を評価すること、少子高齢化や国際化、住民との協働などに対応する事務事業について、行政評価システムによる実効性などの評価を踏まえ新たな事業を検討すること及び行政評価システムによって住民ニーズの動向と業務の目的や内容を総合的に見直し、実務の円滑な実施に向けた改善活動を実施することが求められた。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>○市民の住民福祉の向上及び住民満足度の高い行政を目指すため、効果的かつ効率的な行政運営の推進及び行政の透明性を確保するとともに、予算編成への活用、決算の参考及び事務事業の改善を図るため、事務事業の効果測定を行うとともに今後の方向性を検討する「行政評価」を毎年度実施する。</p> <p>○行政評価の客観性及び信頼性を確保するため、第三者による外部評価を実施する。</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>○行政評価を市民に分かりやすく、より効果的なものとするため、行政評価票の見直しを行うとともに、行政評価対象事業を選別し直す。また、市民参加を促すため、外部評価の周知方法を再考する。</p> <p>○行政評価の実効性を高めるため、予算及び政策連動の仕組みの構築を検討する。</p>		

②

生涯学習推進事業

【生涯学習課】

資料

外部評価実施日：平成28年9月23日（金）

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	27	-	事業名	生涯学習推進事業	担当部課	くらし文化部 生涯学習課
------	----	---	-----	----------	------	--------------

基本情報	総合計画	基本方針	4	文化をみがき、人が輝くまち		
		分野別項目	2	住民の自主的な生涯学習活動を支える		
		施策の進め方	1	自主的な学習の支援		
	まちづくり 行程表	フラッグ	-			
		政策分類	-			

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 長久手市公民館講座において、第二次長久手市生涯学習基本構想に基づき、ながくて市民大学及び長久手主催の講座を開催する。				
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市内在住、在勤、在学の方(ただし、講座によっては市外の方も可)				
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 公民館において講座を開催することにより、市民が集まり交流するきっかけづくりを行う。				
	事業を構成する事務事業	① 公民館講座事業	継続	④		
	② 大学連携講座事業	継続	⑤			
	③ ながくて市民大学事業	改善・見直し	⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	事業費(A)	千円	-	予算	/	/	/
決算				/	/	/	616
人件費(B)	千円	-	決算	/	/	/	2,979
総コスト(A)+(B)	千円	-	決算	/	/	/	3,595

成果推移	成果指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	A	募集定員に対する申込者の割合	%	目標	85	75	80	85
			実績	75	79	86	56	
B			目標					
			実績					
C			目標					
			実績					
	【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)							
A	交流のきっかけ作りを目的としているため、申込者の割合を目標とする。 目標根拠:昨年度実績 講座申込者数/募集定員 ①44+②46+③17/①70+②90+③30=56%							
B								
C								

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 市内に点在する史跡を巡る講座や市内の大学と連携した講座など、地域の資源を生かした講座を実施。
------	-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 募集定員に対する申込者の割合が減少している。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 募集定員に対する申込者の割合が減少している。

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 公共施設に設置するチラシや回覧の活用等広報の仕方を検討する。
--------	----------------------------------------------------------

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	生涯学習推進事業									
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

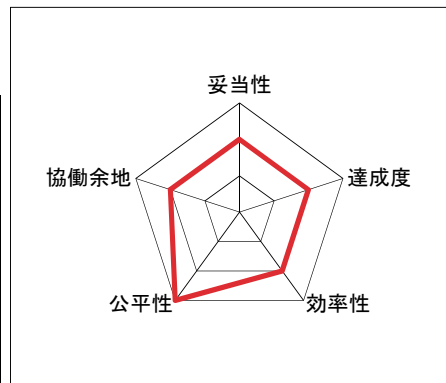
番号	①	事務事業名	公民館講座事業									
----	---	-------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)
	市内在住、在勤、在学の18歳以上の方を対象に、各種講座を実施し、参加者同士が交流しながら楽しく学ぶ機会を提供する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか)
	生涯学習への関心を高め、交流する楽しさを知らしてもらう。

5. 評価

項目	評価
妥当性	2
達成度	2
効率性	2
公平性	3
協働余地	2



2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				167
		決算				188

6. 今後の方向性

継続

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
募集講座数	講座	目標	10	8	9	4	
		実績	10	8	9	4	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
市民のより自主的な生涯学習の推進のため、ながくて・学び・アイ講座で開講が可能であると思われる内容の講座は、公民館講座では行わないこととする。

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、講座の内容についての見直しと広報の仕方を検討する。

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名	生涯学習推進事業									
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	②	事務事業名	大学連携講座事業								
----	---	-------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市と大学が連携することで、大学における専門的な知識を市民に伝えとともに、研究成果を社会へ還元する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 大学における専門的な知識を学ぶことで生涯学習への関心を深め、交流を活発化させる。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				12
		決算				12

3. 活動推移

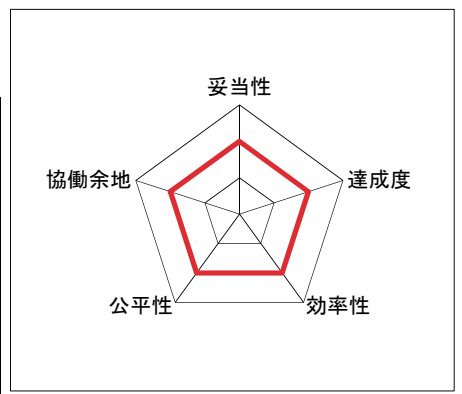
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
講座回数	回	目標	4	4	4	6	
		実績	4	4	4	6	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 愛知県立大学 1 件、愛知淑徳大学 2 件連携。 分野は歴史・文学・男女共同。

5. 評価

項目	評価
妥当性	2
達成度	2
効率性	2
公平性	2
協働余地	2



6. 今後の方向性

継続

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など) 歴史や文学に関する分野で連携を依頼する。 また、募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、広報の仕方を検討する。

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業名 生涯学習推進事業

番号	③	事務事業名	ながくて市民大学事業								
----	---	-------	------------	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 退職後の世代を対象とし、生涯学習へ導くための具体的な事業として「市民大学」を実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 高齢者のいきがいと居場所を提供する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	千円	予算				420
		決算				416

3. 活動推移

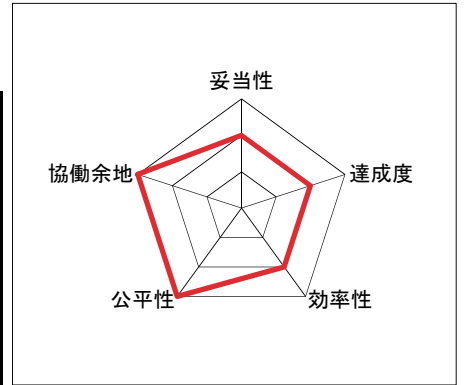
活動指標	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
チラシ配布枚数	枚	目標			900	1,800	
		実績			900	1,800	
		目標					
		実績					

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 平成27年度からエルダー塾専門コースを実施。前年度受講生26人の内12人の継続参加があった。

5. 評価

項目	評価
妥当性	2
達成度	2
効率性	2
公平性	3
協働余地	3



6. 今後の方向性

改善・見直し

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、広報の仕方を検討する。

生涯学習推進事業について

[担当課：生涯学習課]

1 事業概要

◆事業の名称

生涯学習推進事業

◆事業を開始した年度

● 公民館講座・大学連携講座

昭和57年に公民館事業として既に開始済み（当初開始時期不明）

● 市民大学 一般：平成26年開始、専門：平成27年開始

◆事業の開始の背景、経緯等

- 公民館講座 社会教育法第20条に規定のあるとおり、市町村の教育委員会は、講座の開設及びその奨励をおこなう。
- 大学連携講座 市と大学が連携することで、大学における専門的な知識を市民に伝えるとともに、研究成果を社会へ還元し、知識や人の交流を活発化させることを目的とする。
- 市民大学 第2次長久手市生涯学習基本構想の施策「退職後世代を生涯学習へ導く」を推進する具体的事業として高齢者のいきがいきづくりと居場所づくりを推進する

2 事業の実施体制

◆組織体制、人員

課長	
課長補佐	
係長	
主事	各1名

3(1) 事業目的等

◆事業内容（どのような事業なのか）

長久手市公民館において、第2次長久手市生涯学習基本構想に基づき、「ながくて市民大学」及び長久手市主催の各種講座を開催する。

◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市内在住、在勤、在学の方（ただし、講座によっては一定期日までに募集定員に満たなければ市外の方も可）※ 講座によって対象年齢は異なる

3(2) 事業目的等

◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

公民館において講座を開催することにより、市民が講座の中で興味を持つジャンルを見つけることで、市民が集まり交流するきっかけづくりを行う。

◆事業を構成する事務事業

- ① 公民館講座事業
- ② 大学連携講座事業
- ③ ながくて市民大学事業

4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】

◆事業を構成する事務事業

公民館講座事業

◆目的（対象・手段・意図）

市内在住、在勤、在学の18歳以上の方を対象に、各種講座を実施し、参加者同士が交流しながら楽しく学ぶ機会を提供する。生涯学習への関心を高め、交流する楽しさを知るきっかけとする。

◆事務事業の活動状況

市民のより自主的な生涯学習の推進のため、ながくて・学び・アイ講座（講師公募型講座）で開講が可能であると思われる内容の講座は公民館講座では行わないこととし、平成27年度は、パソコン講座・史跡巡り講座・着付け講座を開講した。

4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】

◆事務事業の評価



◆事務事業の 今後の方向性

継続

◆事務事業の評価に対するコメント

募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、市民のニーズをふまえて、講座の内容についての見直しと広報の仕方を検討する。

4 事務事業の目的・活動状況【事務事業②】

◆事業を構成する事務事業

大学連携講座事業

◆目的（対象・手段、意図）

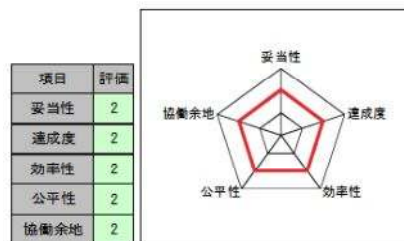
市と大学が連携することで、大学における専門的な知識を市民に伝えるとともに、研究成果を社会へ還元する。大学における専門的な知識を学ぶことで生涯学習への関心を深め、交流を活発化させることを目的とする。

◆事務事業の活動状況

愛知県立大学 1 件、愛知淑徳大学 2 件連携。
分野は歴史・文学・男女共同。

4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業②】

◆事務事業の評価



◆事務事業の今後の方向性

継続

◆事務事業の評価に対するコメント

市民への講座希望のアンケートでニーズが高い、歴史・文学に関する分野で大学に連携を依頼する。
また、募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、広報の仕方を検討する。

4 事務事業の目的・活動状況【事務事業③】

◆事業を構成する事務事業

ながくて市民大学事業

◆目的（対象・手段・意図）

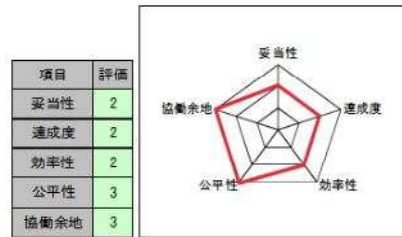
団塊世代を含め、退職後世代を対象とし生涯学習へ導くための具体的事業として「市民大学」を実施する。高齢者のいきがづくりと居場所づくりを推進する。また、受講者の知識・能力を生かして、まちづくりへの参加も期待する。

◆事務事業の活動状況

平成27年度からエルダー塾専門コースを実施。
前年度受講生26人の内12人の継続参加があった。

4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業③】

◆事務事業の評価



◆事務事業の今後の方向性

改善・見直し

◆事務事業の評価に対するコメント

募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、市民のニーズをふまえた講座内容の見直しと講座PR、講座の趣旨の周知等の方法を検討する。

5 コスト

◆平成27年度事業費

616千円

◆平成27年度人件費

2,979千円

◆事業費の主な内訳

●講師料	200千円
公民館講座	188千円
大学連携講座	12千円
●委託費	416千円
市民大学一般コース	273千円
市民大学専門コース	143千円

6 事業の成果【成果指標①】

◆事業の成果指標

募集講座数

◆事業の成果目標

公民館講座の数 4 講座

◆事業の成果実績

達成している

◆成果指標、目標等の設定理由

学び・アイ講座（講師募集型講座）と内容の差別化を図り、市民ニーズに対応した公民館講座を開講することとし、要望、意見に基づき、適切な講座数を成果目標として設定する。

6 事業の成果【成果指標②】

◆事業の成果指標

講座回数

◆事業の成果目標

平成27年度3講座×2回で6回開講

◆事業の成果実績

達成している

◆成果指標、目標等の設定理由

市民のニーズの変化等に対応するため、適切な講座数を成果目標として設定する。

6 事業の成果【成果指標③】

◆事業の成果指標

チラシ配布枚数

◆事業の成果目標

平成26年度の倍（900枚→1,800枚）

◆事業の成果実績

達成している。

◆成果指標、目標等の設定理由

退職世代にダイレクトメールを送ることに加え、憩いの家を含め、市内の公共施設へのチラシ設置、高齢者向け講座の受講者への配布など、周知の方法を広げ、可能な限り広報するためにチラシの配布数を目標とする。事業開始初年度において募集定員に満たなかったため、より多くの人の目に触れるようチラシを配布した。

7 環境変化

◆近隣市町の取組状況や事業を取り巻く環境変化

近隣市町（瀬戸市・尾張旭市・日進市・東郷町・豊明市）においては、それぞれの特色を生かした講座を実施しています。
長久手市では、平成26年3月に第2次長久手市生涯学習基本構想を策定。
市政の基本指針「新しいまちづくり行程表」では、一人ひとりの幸福度が高い「日本一の福祉のまち」を目指しており、生涯学習に取り組むことは「人々の幸福」や「いきがい」につながり、充実した生活を送るうえで重要な役割を果たします。
今後は市民が主体となり、市民と行政が協働して生涯学習を推進する必要があります。市民が主体となり、市民と行政が手を取り合って生涯学習を推進していくことで、一人ひとりに「役割と居場所」があるまちの実現につながります。

8 事業の評価

◆事業の目標達成状況

募集定員に対する申込者の割合が減少している。

◆事務事業全体を見た課題

募集定員に対する申込者の割合が減少している。

9 事業の今後の方向性

◆事業の成果を高めるための事務事業の方向性

「一人ひとりに役割と居場所のあるまち」の実現にあたっては、市民が主体となって、市民と行政が協働して様々な課題に取り組んでいかなければなりません。生涯学習の分野においても、行政が一方的に学習機会を提供するのではなく、市民が主体となり、行政がそれを支援していくことを基本に、市民と行政が手を取り合って進めていくことが重要です。

市民を生涯学習へ導くには、まず、情報を得やすくすることが重要課題であり、今後はPRの仕方を検討する必要があります。

外部評価対象事業(A票) 基本情報調査票

事業番号	27	事業名	生涯学習推進事業
担当部・課	くらし文化部 生涯学習課	事業開始年度	昭和57年に公民館事業として既に開始済み(当初開始時期不明)
事業開始の背景、経緯	<p>社会教育法第20条に規定する公民館の目的(住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること)達成のため、講座を開設すること。第2次長久手市生涯学習基本構想に基づき、いきがいと居場所づくりを目標に、退職世代を対象に市民大学を平成26年度から事業開始した。</p>		
事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>公民館において、市民の学習ニーズの要望に応え、公民館講座、大学連携講座、市民大学事業を開催し、市民が集まり交流するきっかけ作りを行う。</p>		

外部評価対象事務事業（B票） 基本情報調査票①

事業名	生涯学習推進事業	事務事業名	公民館講座事業
事務事業開始年度	昭和57年に公民館事業として既に開始済み(当初開始時期不明)	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	<p>社会教育法第20条に規定する公民館の目的(住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること)達成のため、講座を開設</p> <p>市民のより自主的な生涯学習の推進のため、平成20年度から開始した「ながくて・学び・アイ講座」で開講が可能と思われる講座は、公民館講座では取り扱わないこととする。</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>市内在住・在勤・在学の18歳以上の方を対象とした各種講座を実施。参加者同士が交流しながら楽しく学ぶ機会を提供する。</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、市民の学習ニーズに対応できるよう、講座内容の見直しとともに講座のPRの方法を検討する。</p>		

外部評価対象事務事業（B票） 基本情報調査票①

事業名	生涯学習推進事業	事務事業名	大学連携講座事業
事務事業開始年度	昭和57年に公民館事業として既に開始済み(以前不明)	今後の方向性	継続
事務事業開始の背景、経緯	市と大学が連携することで、大学における研究の社会への還元やよりいっそう市民の要望に叶う専門的な公民館講座の開催など、知識や人の交流を活発化させることを目的として開講		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	地域の生涯学習を推進するため、また、人気の高いテーマでの講座の開講 大学における専門的な知識を学ぶことで、生涯学習への関心を深め、交流を活発化させる。 歴史や文学に関する分野で連携		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、市民の学習ニーズに対応できるよう、講座内容の見直しとともに講座のPRの方法を検討する。		

外部評価対象事務事業（B票） 基本情報調査票①

事業名	生涯学習推進事業	事務事業名	ながくて市民大学事業
事務事業開始年度	平成26年度	今後の方向性	改善・見直し
事務事業開始の背景、経緯	<p>高齢者のいきがいと居場所を提供することを目的に、退職後の世代を対象とし、生涯学習へ導くため、平成26年度事業開始</p> <p>平成27年度からは、前年度受講生を対象とした専門コースを開設</p>		
事務事業概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>参加体験型の内容を多く取り入れ、参加者同士が交流しながら楽しく学ぶ機会とすると同時に、他課と連携し防犯や福祉、環境といった学習にグループで取り組む機会を提供することで、学ぶ楽しさと交流する楽しさからまちづくり活動へつなげていく。</p> <p>市内において多岐にわたる活動を行っており、市が予定する講座のうち多数への講師派遣が可能である長久手市レクリエーション協会に事業を委託</p>		
今後の方向性の概要 ※できるだけわかりやすく詳細に記入	<p>募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、講座内容の見直しと講座PR、講座の趣旨の周知等の方法を検討する。また、今後は、市民大学受講終了生等も事業の企画・運営に携わることに取り組み、市民主体の実施事業となることを目指す。</p>		